

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日、平成21年10月16日改正、令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会）を適用している。

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券・・・該当するものはない。

(2) 満期保有目的の債券以外の有価証券

①時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっている。

なお、債券は償却原価法を適用した上で時価評価している。

2) 固定資産の減価償却の方法

建物、建物付属設備及び器具・備品・・・定額法によっている。

3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	357,893,986	765,507,922	773,348,691	350,053,217
定期預金	200,000,000	0	0	200,000,000
投資有価証券	6,966,669,802	2,042,835,798	758,705,719	8,250,799,881
基本財産計	7,524,563,788	2,808,343,720	1,532,054,410	8,800,853,098
特定資産				
学術研究奨励基金	273,274,518	45,045,608	0	318,320,126
特定資産計	273,274,518	45,045,608	0	318,320,126
合 計	7,797,838,306	2,853,389,328	1,532,054,410	9,119,173,224

(注1) 基本財産のうち普通預金の当期増加額は、株式・リート銘柄の売却425,877,405円、および、外債5銘柄の売却・償還335,451,482円、リート出資払戻2,316,801円、債券の償却原価1,862,234円、である。

(注2) 基本財産のうち普通預金の当期減少額は、社債・外債7銘柄の購入代金489,697,413円、および、米国ETF5銘柄の購入代金287,613,724円から米国ドルの預け金の為替差益3,962,446円を差し引いたものである。

(注3) 基本財産のうち投資有価証券の当期増加額は、投資有価証券評価益1,265,524,661円、(米国ドルの預け金の為替差益3,962,446円除く)および、社債・外債7銘柄の取得額489,697,413円、米国ETF5銘柄の取得額287,613,724円である。

(注4) 基本財産のうち投資有価証券の当期減少額は、投資有価証券評価損86,471,628円、および、売却した株式・リート銘柄の簿価359,292,405円、売却・償還された外債5銘柄の簿価308,762,651円、リート出資払戻2,316,801円、債券の償却原価1,862,234円である。

(注5) 特定資産のうち学術研究奨励基金の当期増加額は、投資有価証券評価益45,045,608円である。

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	350,053,217	(350,053,217)	(0)	(0)
定期預金	200,000,000	(200,000,000)	(0)	(0)
投資有価証券	8,250,799,881	(8,250,799,881)	(0)	(0)
預け金(USD)	0	0	(0)	(0)
預け金(JPY)	0	0	(0)	(0)
小計	8,800,853,098	(8,800,853,098)	(0)	(0)
特定資産				
学術研究奨励基金	318,320,126	(318,320,126)	(0)	(0)
小計	318,320,126	(318,320,126)	(0)	(0)
合計	9,119,173,224	(9,119,173,224)	(0)	(0)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	3,419,537	1,415,682	2,003,855
建物付属設備	1,134,686	888,006	246,680
構築物	276,556	0	276,556
器具・備品	3,270,445	2,420,656	849,789
合計	8,101,224	4,724,344	3,376,880

5 金融商品の状況

1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源の相当部分を運用益によって賄うため、株式、リート、公社債、外債、ETFにより資産運用する。なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、株式、リート、公社債、外債、ETFであり、市場価格の変動リスク、発行体の信用リスクにさらされている。

3) 金融商品のリスクに係る管理体制

(1) 資産管理運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産管理運用規程に基づき行う。

(2) 資産管理委員会の設置

資産管理委員会は、理事長の諮問に応じ、資産管理運用規程に関する事項を審議する。

(3) 市場リスクの管理

株式、リート、ETFについては、時価を定期的に把握し、理事会に報告する。

(4) 信用リスクの管理

公社債、外債については、発行体の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。